

第39回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成22年1月19日(火) 13時30分～15時30分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者
- 学外委員：岩田委員，小川委員，神谷委員，川村委員，竹中委員（委任状），中井委員（委任状），細江委員（委任状），本島委員（委任状）
- 大学委員：森学長，安田理事，古田理事，小森理事，船戸理事，竹森理事，杉戸副学長，土肥副学長，森脇病院長
- オブザーバー：
- 江馬教育学部長，高橋地域科学部長，犬塚医学系研究科・医学部長，若井工学部長，小見山応用生物科学部長，森本産官学融合本部長，水谷監事，戸田監事，梅村学長特別顧問

- 4 第38回の議事要旨を確認した。（原案どおり）

5 報告事項

（1）職員給与規則等の一部改正について

船戸理事から，資料1に基づき，第38回経営協議会において審議のうえ学長に一任願った職員給与規則等の改正について，国家公務員給与法の改正法案が11月30日(月)に成立したことを参考に，本学においても同日開催の役員会(持ち回り)の承認を経て改正し，12月1日(火)から施行した旨の報告があった。

（2）平成22年度予算の内示について

森学長から，予算内示は例年年末には行われるが，今年は例外的に年明けまでずれ込んだ旨の説明があった後，竹森理事から，資料2に基づき，平成22年度国立大学法人運営費交付金予算の概要，本学に係る概算内示事項及び収入・支出予定額等について，以下のような説明があった。

(主な説明内容)

- ・運営費交付金の1%削減方針は見直されたが，臨時的減額が行われたことから，国立大学法人全体の予算としては対前年度比110億円減である。この110億円減が，平成23年度以降の運営費交付金の積算根拠になる可能性がある。
- ・本学に係る臨時的減額は1.8%で，1億4千万円弱の減額になる。
- ・中期目標期間の評価の予算反映分について，本学は計算上ではマイナス27万円程度であるが，50万円未満は切り捨てとなるため，結果的に0円であった。
- ・病院の経営改善係数2%は第1期をもって廃止されたが，評価等が厳しく

なっており、運営費交付金が多少減額されている。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 2点ほど教えていただきたい。まず、資料2の5頁にある「平成22年度岐阜大学収入・支出予定額の概要」から、本学の姿を見ると、事業費総額が330億6900万円で、そのうち運営費交付金は134億8500万円になる。運営費交付金は事業費総額の50%以下であると考えてよいのか。資料4の本学学生向けの資料の中では「国立大学の収入の半分以上は国からの運営費交付金です」と書かれている。事業費と運営費交付金はどのような関係になるのか。そもそも国立大学法人は収入の半分以上を国によってまかなわれていると、思って良いのか、そう思うのは間違いであるのか。2点目は、評価の反映分について、この評価というのは、たぶん国立大学第1期の6年間の終わる前の暫定的に4年間の総合の通信簿のようなもので、結果がプラスマイナスゼロであるなら、第2期の6年間を通じてこのプラマイゼロが維持されるのか。今年だけの話と思ったほうがよいのか。それと、3点目で、さきほどの資料4の中では「運営費交付金は毎年減額されている」とし、5年間でトータル720億円減であると。政権が変わって、これまで極めて不評だった1%カットはなくなったということであるが、一方では臨時的減額として110億円減らしている。これまで5年間で720億円減、単純計算すれば単年度140億円減だったのが、今年度は110億円減になったということか。1%カットは撤廃といいながらなんだかよく分からないかたちで削っていて、これでは国家的戦略として高等教育機関を強化するという戦略はまったく見えていないのではないのか。
- 3点目は、私も全く同感で、臨時的減という何とも評価しがたい言葉で言われているので、単年度かどうかはわからないが、110億減らしたことが算定根拠になると高等教育局長が話されたこともあり、無視できない方向性だと考えざるを得ないと思っている。また、評価反映分については、ご指摘のように4年間の暫定評価に基づくもので、6年間に対しての評価は2年後に出ることになる。それが運営費交付金の算定にどのように反映されるかは今のところ明示されていないが、何らかの手当はあると思っている。また、1番目の点については、難しいご質問だが、資料4の図については国立大学全体のもので、実際には病院を持っているかどうか、病院収入分があるかどうかで構造が全く違って来る。本学で言えば150億円の病院収入があるが、この部分が全くない大学も多いわけで、そのことから、国立大学全体の数値としては、運営費交付金の比率が半分以上であるということになるのではないのか。
- 資料4は国大協の資料なので、病院をもっていない大学が含まれているためだと考えた方がよいのではないのか。
- 「収入・支出予定額の概要」の事業費330億円とは、注にあるように外部資金は一切入っていない訳で、それなら大学としての事業規模はこれよりも更に大きいと。そして外部資金を更に獲得すれば、その分、運営費交付金の占める比率は更に下がってくると、思ってよいのか。
- 22年度に関して言うと、病院収入が第1期と比べると35億円以上膨れ上が

っているのは、病院が頑張っていることの反映ではあるが、数値的にはそのような変化が現れている。

- 病院のある大学と病院のない大学では非常に事業費の差があるとのことだが、教育研究経費というのが、先ほどの話を聞くと、かなりのエネルギーを使って評価をしたが、評価の結果の反映たるや、非常に微々たるものではないか。逆に言うと、評価エネルギーに対してこんな程度であれば、評価自体がナンセンスじゃないかと、そんな印象を受けるのだが、実際に数字を扱われていてどうなのか。
- 学長が答えられた方が良いかもしれないが、正直なところ、プラマイゼロでほっとしている。今、言われたように、4年間、ずいぶん評価をやってきて、2500万円貰えたところでも、ひょっとしたら評価のための人件費の方が高いのではないかというくらいの事なので、おっしゃることはもっともだと思っている。ただ、それについて、もっと反映しろと言うべきなのか、そんな反映の仕方はやめてしまえと言うべきなのか、自分は後者だと思うが、問題提起の仕方によっては墓穴を掘ることになりかねないので、そのあたりは慎重な議論が必要かと思う。ご指摘はそのとおりだと思う。
- 確かに、社会的には評価をすと言っていて、その結果がこの程度なのかとの意見は結構多いのかと思うし、私どももそう思っている。ただ、減るとまずいとは思っている。

(3) 東海・北陸地域国立大学法人12大学長による共同声明について

学長から、資料3に基づき、11月27日(金)に、東海・北陸地域の国立大学法人12大学の学長等が名古屋大学に集合し、行政刷新会議による「事業仕分け」等の動きに対抗して、共同声明を発表した旨の報告があった。

また、関連する動きとして、文部科学省ホームページに「事業仕分け」に対するパブリックコメントを投稿できるようにされていたため、本学でも役員及び教授全員に対して投稿を依頼した旨の報告があり、全国的な動きとしても、パブリックコメントの件数が増加したと思われる旨の説明があった。

(4) 臨時国大協総会等の報告について

学長から、資料4に基づき、12月11日(金)開催の国立大学協会第4回臨時総会について報告があり、大学関係予算の縮減に対する国大協としての決議や文部科学省幹部からの説明内容等について説明があった。

また、国立大学の学生にも現在の状況を知らせるため、国大協が学生向けのリーフレットの雛形を作成しており、本学でもそれを活用して学生向けの資料を作成し、ホームページで公開したりしている旨の説明があった。

6 議 事

(1) 第2期中期目標(原案)及び中期計画案について

安田理事から、第2期中期目標・中期計画については、6月末に文部科学省

に中期目標・中期計画（素案）を提出し、11月に同素案の一部修正を行ったこと、また、その後の国立大学法人評価委員会による審議では特に修正がなく、今回、同素案を基に（原案）を提出したい旨の経緯説明があった後、資料5に基づき提出内容等について説明を行い、同内容について審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、これを了承し、本日開催の役員会に附議することにした。

委員による主な審議内容等は、次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 年次想定計画について、6年間を割っていくのはなかなか難しいと思うが、どちらかという前半3年間は具体的に書いてあり、後半は「充実」という言葉で書かれていて想定が見えていないようだが、23、24年度あたりにもう一度見直して展開されていくことになるのか。
- 先ほど竹森理事からも説明があったが、中期目標期間が6年間と言っても、実質は最初の4年間の実績で評価され、それが予算に反映される。評価が予算に反映するのに2年間かかる。このため、6年間と言っているが、実際には4年間で目標達成することを目指しており、平成25年度までが具体的な計画となる。平成26年度及び平成27年度についてはそれを改善、あるいはより充実させる時期となる。
- 前の計画に比べると絞り込まれたということだが、規模から言うと、これでもまだ多いと感じる。文部科学省との関係もあるだろうが、絞り込むのは大賛成である。ただ、全体的には、毎回言うことだが、数値目標があまりない。そういったものは出しにくいと思うが、我々企業の場合だと、見える化してそれに対して具体的にどうアクションするかと考えるので、数値目標という点ではまだまだ工夫ができるのではないかと感じる。文部科学省とのやりとりの中では仕方ないのかという気はするが。
- 数値目標については、今までかなり議論してきており、他大学の事例も見てみたが、数値目標をある程度出せる大学は、奈良先端とか北陸先端など、非常に特化した大学で、あとの大学は極力ぼかしている。第1期にある程度冒険して書いたら結果的にそれができないで減点されるということがあり、本学の医学部はそのケースではないかと思うが、かなり慎重になる必要がある。文部科学省とのやりとりというものもあり、そういう意味では、まだ護送船団方式が残っている。例えば、三重大学が病院の再開発をすると決めてほぼ了承されていたら、「財政状況が許せば」という言葉をつけ加えられたりしたこともある。
- 資料5-2の収支計画及び資金計画の数字について、収支を見ると14億6500万円多くなっている。これは、旧医学部・附属病院のあった司町地区の土地の売却をこれから行う予定で、第1期中に行う予定が延びて第2期に行うよう計画変更したものだが、撤去費用を大学が立て替えており、それがこの金額になる。第2期にそれが返ってくる予定のため数字の違いになっているが、収支計画において臨時利益として計上されているため、ご承知おき願いたい。

（2）入試業務担当手当支給細則の一部改正（案）について

船戸理事から、資料6の1頁（1）入試業務担当手当支給細則の改正欄にあ

る“後期日程出題主任，委員”を“後期日程出題委員”に訂正願いたい旨の依頼があった。続いて，同資料に基づき，入試業務担当手当支給細則及び関連規則について，今年度から後期日程試験の実施内容を変更することに対応して，後期日程試験の出題主任，出題委員，採点主任・委員のポイントを前期日程試験と同じにすること等の一部改正を2月1日付けで行いたい旨の説明及び審議願いたい旨の発言があり，審議の結果，これを了承し，本日開催の役員会に附議することにした。

(3) 平成22年度予算編成方針(案)について

竹森理事から，平成22年度予算内示の遅れのため，例年，10月頃に審議願っていた次年度予算編成方針(案)を今回審議願いたい旨の発言があった後，資料7に基づき内容説明があり，運営費交付金の1.8%相当(約1億4千万円)が削減されたことをどのように予算編成に盛り込むかについて，人件費が前年比2億4千万円減になるが，通常の基礎的運営費は削らないようにするため，学部・大学院等経費及び教育研究支援施設等経費については今年度並の基準で配分することとしたこと等の説明及び審議願いたい旨の発言があった。

続いて，学長から，具体的には今週末から来週にかけて各部局のヒアリングを行ったうえで，最終的に役員会主体で予算配分の基本的な部分を決めていきたい旨の補足説明があった後，審議の結果，これを了承し，本日開催の役員会に附議することにした。

委員による主な審議内容等は，次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 先ほどの話の繰り返しになるが，今の予算編成方針を見ると，運営費交付金の1.8%相当が削減されている。これまで運営交付金の1%の削減方針を撤廃すべし，病院の経営改善係数2%も撤廃すべしとシンボリックに言われてきて，今回政権交代を機にこれらが撤廃されたということでよろこんでいたが，実際のところは今までと何も変わっていない。1億4千万円減額だが，これまでも毎年それくらい減っていたのではないか。こんなことで本当に良いのかと思う。ここで言っても仕方がないし，社会全体として盛り上げて行かなくてはならないが，今年の政府予算案には非常に幻滅しているのが正直なところである。他の分野を見ると，例えば，文部科学省の中でも文化関係の予算はそんなひどい姿にはなっていないはずである。高等教育に対する国の基本的な姿勢をきちんと正してもらわないといけない。学長にお願いして，国大協その他で声を大にさせていただかなくてはならないと，予算編成方針を見ながら改めて思った次第である。それから，予算編成と関連して，外部資金はどのように管理して，今，大体どれくらいあるのか。それがこの予算編成方針とどのような関係になるのか。
- 22年度の予定額としては受託事業対象収入が19億円程度，奨学寄附金収入が8億円。産学連携等による研究収入が11億3千万円程度，それ以外の雑多な収入が7百万円程度ということになり，トータルすると，ざっと39億円程度になる。この中には科学研究費等は含まれていない。

- 科学研究費は7億～8億円程度になる。
- 民主党政権になって、1%削減はなしと言われたが、実際には臨時的減額で1.8%、病院の経営改善係数2%もなしにすると行ったが、こちらも厳しい面があるのではないか。
- 費目としてはなくなっているが、単年度ということで、実質的には残っているような気がする。
- 国大協で文部科学省と話す、二言目には税収が1年で9.2兆円減という我が国の歴史にない著しい減収なので非常に厳しいという話になる。
- 1月8日に学長の代理で国大協の財政問題の説明を文部科学省から受けた時に、文部科学省としては、全体として落ち込んでいる時によく頑張ったという発言もあったが、国大協側としては、昨年末から全国の学長レベルが一緒になって声明を出したり、色々な活動をしたことがそれなりに反映したという評価もしている。文部科学省に対してよくやってくれたとの言葉がなかった訳ではないが、国大協の会長は「反転攻勢」という言葉も使って、国大協だけではなく私学も含めて高等教育に関する予算増の問題に本当に力を入れていかないと大変なことになるので、ぜひ一緒に頑張りたいと強調されていた。今、委員がおっしゃったことは個々の大学の問題ではないが、力を尽くしていかなくてはならない課題だと思う。
- 予算編成方針の1頁の“2. 予算編成において留意すべき事項”で、1行目の最後の競争的資金の獲得というのは外部資金の導入と理解してよいのか。その3行ほど下にある“競争的環境の醸成”というのは、教職員がもう少し意識を高めて、競争的意識をもって仕事をしろということでよろしいのか。
- 学内的なインセンティブという面も多少はあるかと思う。
- さきほどの外部資金39億円位で事業費330億円というのは同規模程度の大学と比較してどうなのか。
- 39億円と先程申し上げたが、誤って合計部分をプラスして倍の数字を申し上げていた。実際には19億5千万円が正しい数字である。
- 委員がおっしゃったことについては、医学部附属病院をもっている大学、いわゆるGグループの中ではほぼ平均的で、特に多い訳でもなく、極端に少ない訳でもない。そういう意味では、もっと目立つようにというか、頑張るって良い方にしなくてはいけないというのは、課題としてある。
- 私も地域交流協会の会長をしており、産学官の枠の中で、協力会自体は水飲み場にしていただき、会員になっていただき、大学と交流して、課題を提供してもらったり、勉強してもらったりしてやってこさせてもらっている、これから、そういうところで良いのか、更にレベルの高い、学術的な共同研究とか、岐阜大学がテーマに掲げているところへもう少し発信して、県内と言わず大手企業と組むとか、冠の基金になったり、或いは事業になったり、といった方へもっていく方が、より文部科学省が中期的に目標を立てろと言われたことに近づいていくのかと思う。あまり掲げるとやれてないから駄目だと言われるかもしれないが、より具体的にそういった事ができてくれば、そういった事を発信していただいた方がよいかと思う。

- 予算額の絶対値で言えばおっしゃるとおりだと思うが、一方で岐阜大学は、共同研究等の1件1件の額は高くないが、地域に密着した企業との細かい共同研究の数は多い。岐阜大学が地方に根ざす地方の総合大学ということで、まず地域に貢献する大学というのを柱に挙げている。

そういう面で努力はしているし数字にも表れている。もちろん大きな企業等との世界に発信するような研究は重要だが。数年前までは文部科学省も共同研究の件数を指標に挙げていたが、最近は総額しか発表していないため、少し目立たなくなっている。地域に根ざす研究というか、地域に密着した、地域に役立つ研究というのも重要な柱として大学としてやっていきたい。

- 本当はスーパースターがもっと欲しいというところはある。以前におられて理化学研究所に移られた方のような。30人に2700億円を配分するという予算も、本学からそういう中に入る人がいるのが望ましいが、逆に地方大学は巨大大学に結構引き抜かれる。その点では苦勞している。育ててこれからという時に引き抜かれる。常に育て続けざるを得ないのが地方大学の宿命。

○ さきほど言われた19億円の内訳を教えてください。

- 奨学寄附金が8億円、産学連携が11億3～4千万円、それ以外に著作権や特許権が700万～800万円程度、合計19億5100万円である。それ以外に科研費が加わるということになる。

- 財務レポートの中に20年度の数字としては出ている。

(4) 故早野三郎元学長所有の不動産の寄付受入れについて

船戸理事から、資料8に基づき、故早野三郎元学長の遺族より申し出があった不動産（土地・建物）の寄付受入れについて説明があった後、審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、これを了承し、本日開催の役員会に附議することにした。

7 その他

(1) 損害賠償請求事件判決等について

森学長から、前回の経営協議会終了後、ある委員から、既に報道されている教育職員の処分等の事情について、経営協議会に報告してはどうかとの提案があった旨の発言があった後、船戸理事から、10月8日付けで本学教授を懲戒解雇した件及び本学の元大学院生が本学及び論文指導教員に対して損害賠償を求めた訴訟について12月16日に出された判決に関する経緯の説明があった。

8 次回の開催日

次回の開催は3月とし、日程調整のうえ、開催することとした。